資料1

SNS等情報による緊急通報の活用可能性について（基本的な考え方）案

大規模災害時におけるソーシャル・ネットワーキング・サービスによる緊急通報の活用可能性に関する検討会（第2回）

消防庁防災情報室

1-1 SNS等情報を緊急通報として活用するための前提・条件（案）

大規模災害時（震度6弱以上を記録する地震で電話等が不通となるものを想定）において、SNS等の救助要請等に関する情報を消防活動に活用するためには、集約される情報が以下の条件を満たしていることが必要であると考えられる。

＜SNS等の救助要請等に関する情報を消防活動に活用するための前提・条件＞

1　消防活動を行うために必要な情報（発生場所、災害内容、発信者氏名等）が含まれていること。（1−2参照）

2　リピート情報などの同一事案や過去の災害等の情報、信憑性の低い情報等を排除するためのフィルタリングがなされていること。（1−3、1−4、1−5、資料2参照）

3　広くインターネットに公開されている情報であること。（1−6参照）

4　孤立等人命救助に関わる情報など消防活動に関わるもの及びこれに付随する情報に対応することから実施する。

5　情報を提供するSNS等事業者と消防庁は、事前に協議を行うなど必要な調整を実施する。

1-2 消防活動を行うために必要な情報： 入力項目（案）

SNS等による緊急通報は電話によるものと異なり、聞き返しながら状況を把握することができないため、消防活動に必要な情報が入っていない場合は消防機関が対応できない。

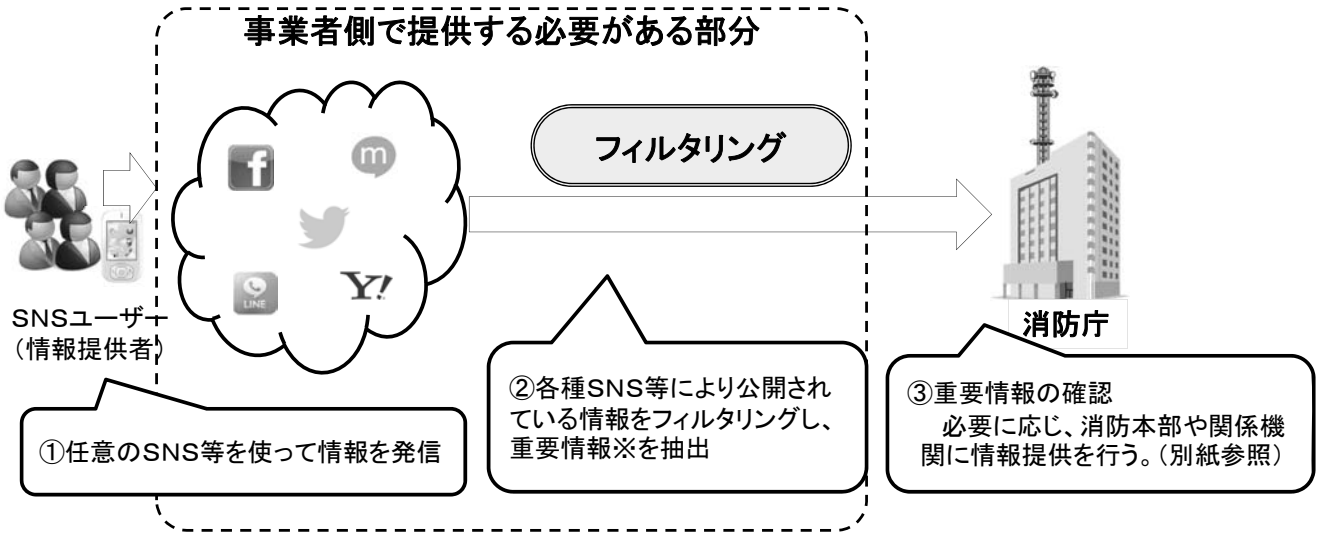
したがって、SNS等による入力項目を設定する必要があるため、現在、FAX等により音声以外で緊急通報を受信するために消防本部側で必要としている情報をもとに以下の項目を要件とする。

入力項目		重要性	説　明
発信者の情報等	**発生場所**	**◎**	**GPS位置情報が付加できる場合は行う ※できない場合は、発生場所を手入力**
	氏名	**◎**	
	性別	△	
	生年月日 又は年齢	△	
	発信者の連絡先	○	電話番号やEメールアドレス
通報内容 （災害種別）	**災害種別**	**◎**	**火災／救急／救助**
	火災情報	**◎**	**何が燃えているか**
		○	逃げ遅れがいるか
	救急情報	**◎**	**誰の具合が悪いか**
		○	どこが痛いか（苦しいか）
	救助情報	**◎**	**どのような状況か**
		○	要救助者数
	その他の通報 （事故・危険物排除など）	**◎**	**・事故の概要／漏洩状況など**

【凡例：◎必須項目　○入力が望ましい項目　△任意項目】

※　SNS等の種類により、入力できる文字数や個人情報の取り扱い、位置情報の付加機能等に差異があるので、入力内容については、今後、各SNS事業者と協議して調整する。

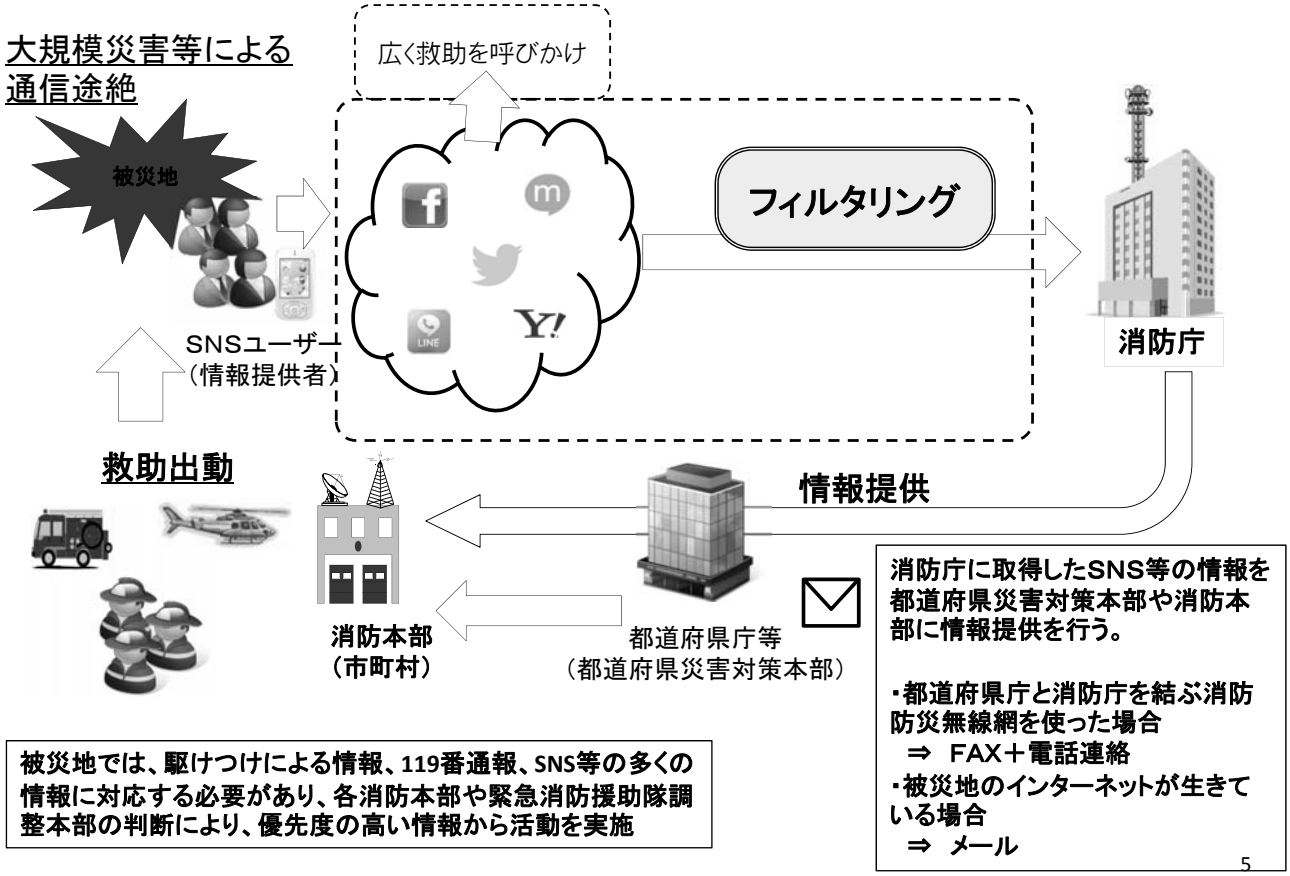
1－3 フィルタリングのイメージ



※重要情報：孤立等人命救助に関わる情報など消防活動に関わるもの

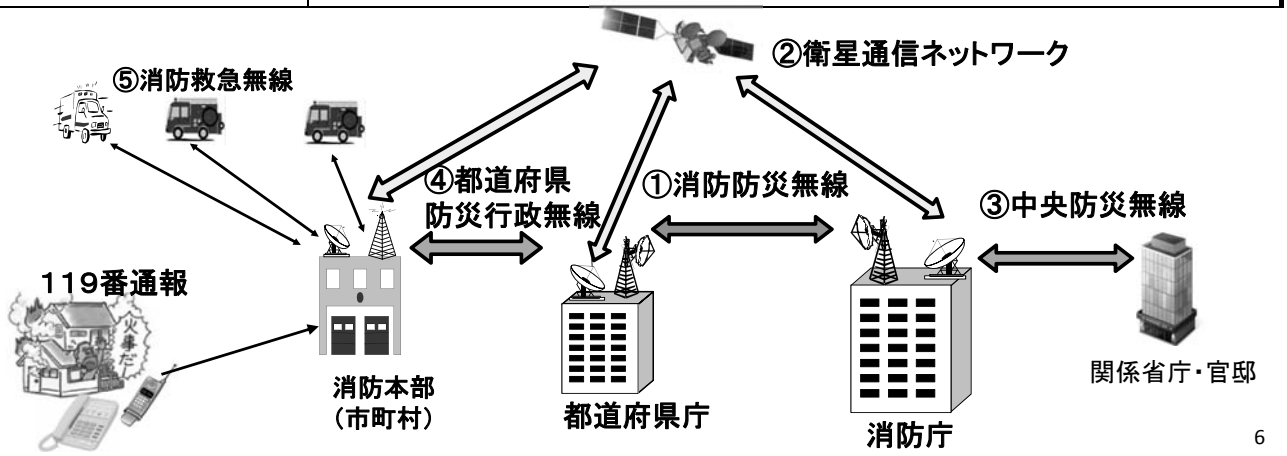
＜事業者側の実施事項案＞
① 必須項目が入力されている情報を集約する。
② 発信時刻が発災時刻以降である情報を集約する。
③ リピート情報（重複事案）を整理する。（新着情報として取り扱わない。）
④ 個別事案ごとに情報を見ることができる。
⑤ SNS等の種類によらず救助要請等の情報を一覧で整理する。
（発信場所や発信時間の整理を含む。） など

別紙　消防庁から消防本部や関係機関への情報提供



消防防災通信ネットワークの概要

無　線　網	消防防災通信ネットワークの概要
①消防防災無線	・国（消防庁）と都道府県を結ぶ無線通信網 ・国土交通省の無線設備と設備共用し、全都道府県で運用 ・電話及びファクシミリによる相互通信や消防庁からの一斉伝達が可能
②衛星通信ネットワーク	・通信衛星を利用して、消防庁、都道府県、市町村及び防災関係機関相互を結ぶ通信網。 ・通常の音声通信のほか、一斉指令、データ通信、映像伝送等の機能を有する ・消防庁では消防庁地球局、消防大学校局及び可搬型衛星地球局を整備
③中央防災無線	・政府内（首相官邸・関係省庁間）を結ぶ無線網（内閣府整備）
④都道府県防災行政無線	・都道府県内の関係機関を結ぶ無線網 ・地上系又は衛星系により、都道府県とその出先機関、市町村、消防本部、指定地方行政機関、指定地方公共機関等を結ぶことで相互の情報収集・伝達に使用されている。
⑤消防救急無線	・消防本部、消防署等に基地局を設置し、消防ポンプ自動車、救急自動車等に積載した移動局との間で情報の収集・伝達、指揮・連絡等を行うための無線網



１－４　機械的なフィルタリングの実現方法（案）

＜フィルタリングの実現方法＞

一般に公開されているSNS等の情報を広くモニタリングし、重要情報を集約することは、大規模災害時において行政のマンパワーだけでは現実的に難しいため、事前に機械的な情報集約（フィルタリング）が行われることが必要ではないか。

機械的なフィルタリングの実現方法案としては、

①各SNS等事業者がユーザーの入力情報をフィルタリングする。
②ASPサービス※等を活用したフィルタリングを行う。

方法が考えられる。

※**ASP**：アプリケーションソフトの機能をネットワーク経由で顧客にサービスとして提供するサービスのこと。

①又は②等の方法によりフィルタリングされた情報が提供されれば、緊急通報途絶時における消防活動に活用できる可能性がある。

１－５　情報の発信地域によるフィルタリングの必要性（案）

SNS等により情報集約を行うと、被災地以外からの情報も集まることとなると考えられる。被災地以外からの情報については、リピート情報や伝聞情報が多く含まれ、被災地からの情報と比較すると、信頼性が低い情報である可能性がある。

集める情報を被災地からの情報に限定するというフィルタリングが有効ではないか。

＜被災地例＞

地震　→　震度6弱以上の地域
津波　→　警報発令地域
台風　→　警報発令地域　等

1-6　広くインターネットに公開されている情報の活用

インターネット上で広く一般に公開されているSNS等の情報は、機械的に検索・フィルタリングを行い、条件を満たしている情報を集約することが比較的容易である。

検索条件（必須項目）等をSNS等事業者に提示し、そのルール基づき、ユーザーが一般に公開されているSNS等を救助要請等に活用（通常の活用方法の延長線）。

インターネット上で広く一般に公開されているSNS等の情報の中から、一定条件を満たしている情報を検索・フィルタリングし、重要度、信憑性の高い重要情報※を集約。

※重要情報：孤立等人命救助に関わる情報など消防活動に関わるもの